県民の友

発行所 和歌山市小松原通一丁目 和歌山県企画広報課
編集印刷発行人 山本正三
印刷所 和歌山県印刷所
旬刊 1日11日、21日発行
定価一部2円50銭

―山林防火―

○お父さん煙草は山を下りてから
○もう一度火の元よくみて山下りよ
○一本のマッチが燃やす山の富
○そだつ緑に見せるな火の手

復興の決意新たに
第四回山林復興大会終る

第四回山林復興大会は春暖の快晴に恵まれ、去る三月二十一日春分の日、日高郡御坊小学校において開催された。此の日小野知事、大坂県会議長、林野庁長官代理、大阪営林局長らの来賓を始め、県下より山林関係者五百余名参集、又当日の余興として同校々庭の一隅に設けられた相撲場、大空に響く打上花火の音は更に大会気分を湧きたゝせた。

午前八時松原村海岸防潮林に記念植樹の一鍬が小野県知事らによつて打込まれ、本大会の幕は開かれた。

大会は午前十時小学校講堂で知事の挨拶から始まり、来賓祝辞、林業功労者表彰、知事祝辞及び受賞者代表答辞と滞りなく予定通り進捗、

午後は那須県林道協会々長が議長に選任され、本大会の議案について逐条的に提案理由を説明、審議に入つた。

寫真上＝小野知事から緑化ポスター一等賞を受ける南広小学校の西岡みさ子さん 下＝松原村防潮林の記念植樹

先ず県排林道工事増額と補助率増額要望について、本年度は昨年に比し三、三倍の増額をされているとはいえ、災害復旧にも相当の費用を要し、又一ケ所十五万円以下の災害については、補助の対照から除外されているため自己負担をしなければならず、これは業者にとり過重であり、今後これについての補助を要求、これに対し知事説明要旨は、昨年度迄は県財政の都合上充分の予算も組み得なかつたが、本年度は五千八百万円之に計上し補助率も一割五分に増加している。今後共財政の許される限り要望に応えたき旨を告げ、全員異議なく可決。

次に林業税制改革を要望し、今迄は税金過重のため生活が苦しくなり、従つて幼令樹の伐採が行われ、又その後の植付けも出来ないという現状を訴えて当局の考慮を要望。

造林用苗木の需給については、昭和二十四年度は供給が需要を上廻り、二十五年度は需要を満し得ず他府県より移入しなければならなかつた。本年度も移入しなければならない現状で、此の様な憂いをなくするより、県当局に於て需給調整をされる様、山林補苗協同組合より要望があり、更に林業関係者より弱悪なる苗木の供給及価格の高騰理由を追求、当局者側も善処する旨答弁を行つた。

農地法による山林強制買収地の未墾地払戻しの要望に対し、知事は、これは法律で定められている事で一応如何ともし難いが、払戻しされる事により開墾し、又植林して国や県にとつて更に大なる経済的価値を生み出す事が出来るならば、実状調査の上中央官庁へ交渉して御希望に応じたいと約束。

続いて海林関係公共事業費予算の増額並に撫育補助金の交付、防潮林の整備強化、適正伐期令級の改正と伐採許可申請の手続改正、奥地山林資源開発促進、森林組合の組織強化と森林組合技術員設置補助、森林盗伐の防止、山林工業の振興、林道網の拡充についての要望等、何れも本大会に於て満場一致可決された。

最後に緊急動議として、本大会は毎年三月春分の日に行われて来たが三月は山林業者にとつては非常に多忙なるため、来年度から他の適当な時機に変更し、本大会をして更に盛会かつ有意義ならしめたい旨を関係者全員より要望し、主催者側も之を快諾して大会議案審議を終了した。

次いで別項の通り大会宣言、決議が行われて午後三時半散会。

また、若松座では、午前十一時から、昼夜三回にわたり山林愛護映画「山まつり」「緑のほのお」劇映画東宝映画「大江戸の鬼」その他舞踊、民踊、の演芸も催され立錐の余地がないまでに、地元の人々がつめかけ、会場整理のために県関係者のみでは間にあわず警官の助けを借りた程であつたが延約四千名の観覧者は、山林復興の認識もあらたに夜九時半閉会のうちに会を閉じた。

宣言

昨年九月国民待望の講和条約が締結せられ、今まさに光栄ある独立を迎えんとしている。

然しながら、我等郷土の戦時中乱伐の跡地は今尚四万一千町歩を残し、風水害の危険に脅かされ、前途誠に深憂にたえないものがある。

我等は、郷土の繁栄と民族悠久の幸福の基盤は荒廃した山林の復興にあることを信じ、一鍬々々に再建の祈りをこめてその礎を築かんとし、本日こゝに第四回山林復興大会を開催し、その決意を宣言する。

決議

計画造林完遂のため助成の強化を要望する。

木材需給の円滑を期するため搬出施設を強力に推進する。

海岸線保護の完璧を期するため防潮林の早期整備を要望する。

林業経営自立のため税制の改革を要望する。

森林施業の合理化と森林生産力の増進を図るため森林組合の強化を推進する。

婦人週間に寄せて
和歌山県知事 小野真次

日本人はとかく熱しやすく冷めやすいといわれ、これが長所でもあり短所でもありますが、講和独立を迎えていよいよ自立し、自力で民主的文化国家を築かなければならなくなつた今日、やゝもすれば巷間「復古調」の名のもとに、何もかも善悪の区別なく逆転的傾向を示してきたのは好ましからぬ現象でございます。過度期にはいろんな改革があり、それに伴う摩擦も生じますが、三年たてば三才児になると申しまして、日本も新生再出発以来七年を数える今日、民主主義も板についてこなければならぬ時期であります。

婦人参政権に始まつて、数々の男女平等、婦人の地位向上の理念と方途が実現されましたが、過渡期にはその反動といいますか、その不足を補つて行き過ぎを是正する進歩的な修正の起きることは自然の理で、建設途上には当然のなりゆきでございます。がその本質を覆し根本を否定するような、反動を事とする反動は断じて許すべきではありません。問題の根底は先ず婦人自らが磐石の重きを自任し、自覚し、その使命と実力とを自身の内に堅持しておれば、そこにはひたすら向上発展の道のみが開けるのでございます。

また新憲法によつて得た婦人参政権や、その他労働条件なり、男女共学なり、婚姻の自由なり、生活改善なり、あるいは母子福祉なり、この高価な婦人の地位と権利とを守り育てるものは、先ず婦人の力でございます。シテはあくまでも婦人自らであり、私共はワキ役としてのみ、皆様の働きを助長しうるものであります。いばらの道ならばそれだけ努力の甲斐があり獲得するものは高価なのであります。良妻賢母といえば保守封建の産物でなく、婦人の使命であり面目であることを把握してこそ深奥の意義があり、その要件の一つとして、女性の経済力の強化なり知識の向上なり、社会教育なりが要求されるわけでございます。一面男子にとつても育児や家事と婦人の皆さんに負うところ不可欠なものでございます。団らんの家庭あつてこそ、男子は外の仕事に奮励し沒頭しうるのであります。

希くばこの婦人週間に際し、女性は女性らしくその本領に生き、その独自の才と力を発揮しぬかれて、この和歌山県土を故郷に、文化と愛の花咲き、生活の明るく楽しい社会を築き上げるべく、お互の覚悟を新たにしたいと思います。

唇寒し春の赤痢
保菌者は何処にもいる！

昨年羅患者九九八名、死者七五名（疫痢を含む）を数えて戦後最高の記録を示した赤痢は、本年に入つてもすでに和歌山、田辺、西脇野、南広等に散発して、三月二十七日現在で患者数三四名、保菌者一六名に達し、其の多発を甚だ憂慮せしめるに至つた。他の伝染病腸チフス、日本脳炎、発疹チフス痘瘡などはすべて減少の一途を辿つている中で、独り赤痢のみが激増しているのは何故だろうか

これはやはり深い理由がある。赤痢には適確な予防注射がない。終戦後赤痢特効薬として広く使われているサルファ剤に抵抗する赤痢菌ができてきたこと。サルファ剤やクロロテイセチン等が市場に売出されて素人療法が著しく増加し、不完全な治療のために保菌者が広く分散されたこと。今流行している赤痢菌が大人にくると症状がごく軽微で、素人の数日の治療でも治るものが多く、従つて活動も可能であり、菌をバラまく者が多数あること。それに加えて国民の我慢のならない無精さと無頓着さである。便所に行つて手を洗わない。洗つてもその水は一月も替えたことがない水である。食事の前に手を洗わない。井戸の生水を平気で飲む。小川の水さえ飲む。井戸の横に便所があつても平気である。どぶ鼠が横行し、夜ともなれば炊事場の食物や食器の上を走り廻つている。いくらきれいに洗つた積りでも駄目である。蝿がワンワンと炊事場にむらがり、下水がつまつて厨芥が裏路地にあふれウジがはい廻つていても隣近所でドブ掃除しようともしない。ごみ箱の蓋や便所の汲取口の密蔽という大事な事もまだ行われない。現状では、保健所が指導する環境衛生もまことにいばらの道である。

赤痢は他人の糞を喰つて罹る。この明白な事実を知りながら防止できないとすれば、吾々の恥ではないだろうか。県では何とかして本年の赤痢を最少限度で喰い止めようと、赤痢防疫対策協議会を開催して防疫の大綱を決定、一方各保健所では市町村関係者に具体的な対策の講習を行つている。皆さんも積極的に御協力下さつて、私たちの身辺からこの赤痢の病毒を追放して、安心して我国に恵まれた天然の岩清水を心ゆくまで飲める、本当の文化国家としたいものである。

また環境の悪い伝染病多発地区に対しては、上水道の敷設を勧奨し、年次計画に従つて国と県から補助金が出される筈である。

消化器伝染病の消長は一国の文化の尺度であるとも言える。今や保菌者という形で深く潜在してしまつた疫病を、文化と科学の表面に照し出し、又保菌者の便を健康者の口に運ばないよう、私たちは細心の注意をはらわねばならない。保菌者は何処にでもいる まことに物喰えば唇寒きこの頃である。皆様御自愛の程を切に祈りたい。

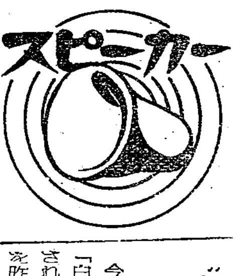

好評だった 紀州物産見本市

県特産品の販路を拡張するための「和歌山県物産見本市」は、三月十三日から十五日まで東京銀座東の全国物産館で華々しく開催されたが、京浜地方のバイヤー、百貨店、問屋筋から予想外の好評を博し、最近特に不振を叫ばれている貿易事情に明報をもたらした。

なお出品物の中、絣、織物、武道具、和傘、竹製品、漆器、竹ベニヤ、明星瓦、梅干、軍手、裏棕子、檜笠、棕櫚製品、疲労判定器具、粉末石けん、食糧品などについては活発な引合があり、関係者をよろこばせた。

保険課長更迭

県保険課長の岡野公本氏は今回退職して大阪市船員保険病院事務長に転出。

後任保険課長には厚生省の江藤勇氏が選任され、三月二十七日に着任した。

"白い羽根" 募金 目標額きまる

今年も五月一日から一ケ月間、「白い羽根」日赤募金運動が展開されるが、このほど本県の目標額を昨年度と同様の六百万円と決定した。郡市別内訳は左の通り。

▲和歌山一三九万円▲海南二三万円、田辺二五万円▲新宮二三万円▲海草六八万円▲那賀五〇万円▲伊都五三万円▲有田五五万円▲日高六九万円▲西牟婁五七万円▲東牟婁三九万円▲計六〇〇万円

九月に白浜で 県畜産共進会

県種畜場の創立十五周年を記念する第四回和歌山県畜産共進会は九月下旬に白浜町平草原の種畜場で開催される。出品家畜は役肉用種牛の県内産及び県外産で、資格は左の通りだから、県下愛畜家諸氏は今から準備に万全を期せられるよう、係では期待している。

出品資格

（県内産）―生後八ケ月以上三十六ケ月以下のもので全国和牛登録協会県支部の登録を受けたもの

（県外産）―生後十五ケ月以上三十六ケ月以下のもので、全国和牛登録協会の行う黒毛和種規程によつて登録又は登記をうけたもの

（飼養期間）十五ケ月以上

郡市別出品点数

和歌山五（二）、海草海南五（二）、那賀七（三）、伊都四（二）、有田四（二）、日高八（五）、西牟婁田辺一一（九）、東牟婁新宮六（五）、計五〇（三〇）

カッコ内の数字は県内産を示す

優良五工場と従業員十名表彰

昭和二十六年度第三回優良工場及び優良従業員の表彰は、三月二十五日十時から県庁で挙行。被表彰者次の通り。

工場の部

丸富織布工場（田中）、吉村蚕業和歌山工場（和歌山）、河野漆器製造所（海南）、旭紡績所（和歌山）、浜地商会（箕島）

従業員の部

山田オエイ（吉村製糸）、栗川賢治（紀州器具）、稲林甚之助（浜地商会）、助野茂（湯浅商会）、小瀬勇男（山中鉄工）、西脇陽一（尾高ゴム）、上野山峰吉（日本化学）、小森五十一（宮楽酒店）、浜中富之助（田辺鋼）、上山政夫（池田屋鶴物）

木製品コンクール 入選者決定す

三月八日から十四日まで、和歌山市丸正百貨店で開かれた県下木製品コンクールは、和家具三九点洋家具四二点、建具、二九点、額材三〇点、日本工業規格事務用家具九点、その他七点、計一五六点に達し好評を拍したが、この中の入選者は次の通り決つた。

知事賞
（規格家具）池田洋家具店、（和家具）島本政楠、（洋家具）岡本木工所、（建具）木下楠松、（フスマ椽）（山本芳松）

和歌山市長賞
（規格家具）岡本木工所、（和家具）阪井木工、前田哲吉、宮井タンス、（洋家具）市川タンス、マルキタンス、三日洋家具店、（建具）岡楠商店、小畑豊治、（フスマ椽）波床久治、（黒板）誠光堂

会頭賞
（規格家具）イチカワ家具、（和家具）中鋼清一、紀陽タンス、菅内製造所、（洋家具）水野木工、イチカワ家具、谷口洋家具店、（建具）田尻秀夫

伐採調整資金 第四、四半期割当

昭和二十六年度第四、四半期に県へ割当られた伐採調整資金は、先に内示された一五七〇万円より四七万円多い左記金額に決定した旨三月二十日に通知があつた。

津木村一九七六、小川村一二八九、国吉村三〇二五、七川村二一〇、長谷毛原村三九六四、三川村一〇〇〇、川上村五四〇、中山路村八四〇、西郷村五二六、上山路村三〇〇、佐本村三〇〇、和深村三〇〇、計一六一七〇、（単位千円）

ほかに大都河村、近野村、両参見町、湯浅町の分は近く決定する予定である。

なお、二十七年度も相当の貸付が行われる見込みだから、貸付を受けたい者は森林組合又は地方事務所と連絡して申込むよう、林政課では希望している。

この貸付の利率は年貸利四分で最高貸付額は一人一年三十万円。

きれいな環境は健康な国民をつくる

すべての人民の健康は平和と安全を達成する基礎である—WHO憲章—

WHO（世界保健機関）とは国際連合の保健衛生の分野を受持つている機関で、初めは二十六ケ国がこれに参加していましたが、現在では世界の主な国々七十九ケ国が加盟し、その本部はスイスのジュネーブにおかれています。

WHOの目的は、「すべての人民の健康は、世界の平和と安全を達成する基礎である」との信念に立つて、世界のひとりびとりの健康を守るために、世界中の国々が力をあわせて努力しようとするもので、この理念は、WHO憲章の前文に示されている次のような九原則の一部を見ても、はつきりうかがえます。

①「健康という言葉は、単に疾病又は病弱の存在しない状態を表現するものではなく、広く肉体的精神的及び社会的福祉の完全な状態を云いあらわすものと考えなければならない。」

②このような意味での健康を保有するということは、「人類、宗教、政治的信念又は経済的若しくは社会的条件の差別無しに、万人の有する基本的権利の一つ」である。

③一国の保健衛生状態が、他国にくらべて著しく悪いことは、その国のみでなく世界共通の危険であり、「すべての人民の健康は、平和と安全を達成する基礎」である。

そして、この理念に基いて、世界各国が一つの組織の下にその力を結集し、世界中の人々を、可能な限度の高い健康水準に引き上げようと、WHOはいろいろ重要な事業を行つているわけです。

WHOの誕生

第二次世界大戦が終つた翌一九四六年の六月、連合国側の国々が「国際連合」というような機関を造つて世界の平和を維持しようとしではないかというので、「サンフランシスコ会議」を開いた際、ブラジルと米国の代表から、保健衛生の分野でも国際的な常設機関を設けたいとの提案があり、全会一致でこれを可決しました。

この案は、第一回国際連合経済社会理事会でも採り上げられ、同年六月十九日から七月廿二日までニューヨークで国際保健会議を開き、これについて具体的な問題を相談し合つたのです。

その結果、この機関の名称を世界保健機関（WHO）と決定し、その理念や目的、機構、組織及び活動範囲などを規定したWHO憲章を作り上げました。そしてこの憲章は、一九四八年四月七日、当時国際連合に加盟していた二十六ケ国の批准を終えて効力を発生し、同年九月一日、正式に世界保健機関（WHO）として設立、こゝに史上はじめて世界的な保健機関が誕生したのです。

WHOの組織とその機関

現在のWHOは、内部機関として世界保健総会、執行理事会及び事務局の三つがあり、この他に世界の六つの地域（ヨーロッパ、アフリカ、東地中海、東南アジヤ、西太平洋、南北アメリカ）に、それぞれ地域委員会と地域事務局からなる地域機関を置いています。

これらの各機関では、それぞれ次のような仕事をしています。

(1)世界保健総会は、加盟国の代表で構成される立法機関で、毎年一回開催され、WHOの方針や計画を決定し、また執行理事会や事務局の上級機関として、その指導監督にあたります。

②執行理事会は、保健総会が決定した政策を実施し補足して行く執行機関で、毎年二回会議を開きます。

③事務局はジューブにおかれ、専門家や事務職員によつてWHOの日々の事務を担当し、またWHOの報告書や予算書を作成して理事会に提出します。

4地域委員会及び地域事務局から成る各地域的機関は、専ら地域的な事項に関する政策を立ててこれを実施しますその地域及び事務局の所在地は次の通りです。

ヨーロッパ地域（ジュネーブ）
アフリカ地域（ジュネーブ）
東地中海地域（アレキサンドリア）
東南アジヤ地域（ニューデリー）
西太平洋地域（香港）
南北アメリカ地域（ワシントン）

なお、わが国はオーストラリヤ、ニュージーランド、ボルネオ、サラワク、中国、韓国、フイリツピン、マレイ、ヴエトナム、カンボジヤ、ラオスとともに西太平洋地域に属しています。

WHOの事業

WHOが行つている事業にはいろいろありますが、大別して中央で行う技術事業と、各国に対する援助指導事業に分けられます。

一、中央技術事業

WHO本部を中心として行われる国際的協力の事業で、次のような仕事をしています。

イ、防疫及び検疫、

疾病が広い地域にひろがるのを防ぐために、すべての臨海国の交通に適用する衛生条約を定めてこれを実施し、検疫に関する国際紛争の調停を行いまた各国政府に対し疫病を防ぐための情報や対策等について通報します

ロ、衛生統計

国際間の衛生統計に関する規則（国際保健法）を採用して、各国からの統計資料によりその保健状態を正しく比較評価し、世界的な保健衛生計画を立て、またこの統計の事務処理と技術を研究するため国際的センターを設けています。

ハ、医薬品関係

重要医薬品について、その純度と効能の国際的基準を定め、世界各国に共通する国際薬局方を制定し、また常習癖を生ずるおそれのある新しい合成医薬品に関する研究を進めています。

ニ、研究の総合調整

各種の伝染病や寄虫病に関する各国の研究情報を集めて、これを希望する国々に提供し、また専門委員によつてその研究を行つています。

ホ、出版とサービス

衛生統計や研究、報告に関する約二十種の刊行物の出版、文献の目録や抜萃、各国語による報告書の作成や研究論文等のほん訳についての便宜の提供、その他内外からの問合せに応じて必要な資料を提供したり、回答を行つたりもしています。

二、援助指導事業

現地を中心とした活動で、比較的未発達の国々に対し、その必要とする専門家を派遣して指導に当らせたり、奨学金制度によつて各国の技術者に海外研究の便を与えたり、また現地において次のような活動をしています。

イ、伝染病とくにマラリヤ、結核性病に対し、防疫資材を提供したり、専門の技術官を派遣して実地指導を行います。

ロ、風水害、地震等に伴う悪疫の流行に対し、各国政府の求めに応じて速かに医薬品や防疫資材を提供し、また医師、看護婦で編成した救助班を派遣します。

ハ、世界の人々の生活の保健衛生水準をあげるため、環境衛生、母子衛生、栄養、精神衛生、看護等公衆衛生の各分野にわたつて各国に必要な指導と助力を与え、この方面の技術者や専門職員の教育や訓練を行い、また身体障害者の更生や援護社会事業についても、ILO（国際労働機関）と協力して種々の事業を行つています。

—4月7日は— WHOデー（世界保健日）

一九四六年七月二十二日、ニユー・ヨークで開催中の国際保健会議において、六十一ケ国の代表によつて調印せられた世界保健機関（WHO）憲章は、一九四八年四月七日に米国はじめ二十六ケ国の批准完了によつて効力を発生し、この憲章に基いて正式にWHOが設立せられたので、これを永く記念するため毎年四月七日をWHOデー（世界保健日）と定め、翌年（一九四九年）から、加盟各国によつていろいろな行事や運動が盛大に行われています。

わが国も昨年五月十六日、ジュネーブの第四回世界保健総会において、正式に加入が認められたので、講和条約の発効より一足先きに、保健については国際社会に同列する光栄を得たものであります。本月七日、第四回の「WHOデー」を迎え、今年はとくに、わが国がWHOに正式に加盟した最初の記念日であり、しかも本年の「WHOデー」の目標である、環境衛生の改善向上は、わが国の現状において、とくに重要でありますので「きれいな環境は健康な国民をつくる」ことの認識と協力とを、百万県民の各位にお願するものであります。

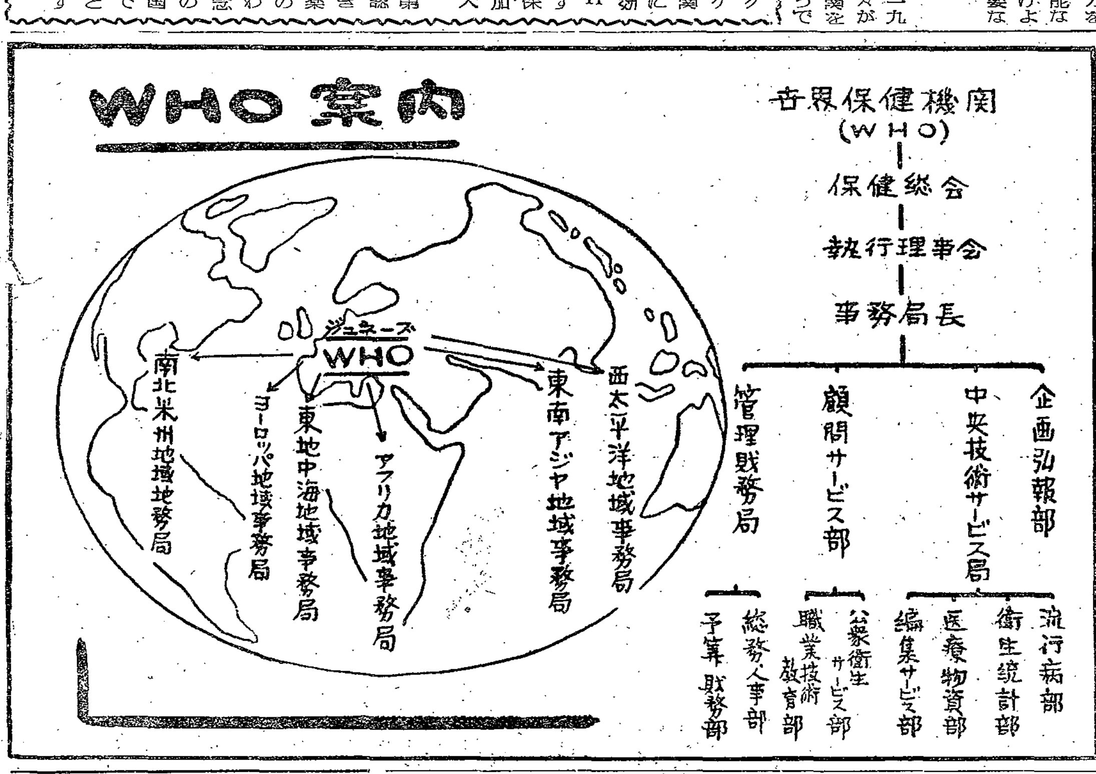

衛生メモ

新入学のこどもの健康

この四月、学令に達したこどもたちには、入学のよろこびはどんなに嬉しいものでしよう。長い間健康にしつけにと気を配つて来た母親にとつても、これは又、大きなよろこびに違いありません。

今まで、こどもの社会は家庭にすぎなかつたのに比べて、学校は随分大きな環境の変化となるわけですが、健康上の面から、入学を前に、どんなことを心掛け、何をすませておいたらよいのでしようか。

毎日の通学、お友達との交際等こどもにとつての新生活の前に、十分健康について検査をして、治療を要するものはなおしておく必要があります。扁桃腺やアデノイドの肥大等も、その一つでしようが専門医と連絡して、適切な手当をすませておきたいものです。

学校に通い始めたこども達の間に、先ず麻疹の流行があると思います、今年はあまりひどく流行するとは考えられませんが、それでも、既に各地で小さな流行が見えていますから、通学している兄弟が、家庭に麻疹をもちかえり、家族の小さい者へ感染させる例は、よくきくものです。元気なこどもなら、十分注意して経過させるのもよいのですが、弱い子供、年令の小さいこどもは、予防するのがよいことだと思います。但し、麻疹の予防注射は、あまり早目にすませると効めがなくなつてしまいます。はやり始めてから注射をうつて、十分間に合うものです。

冬に向う頃から百日咳の流行があります。百日咳の予防注射は、麻疹のように、流行が始まつてから行つたのでは、間に合わないことが多いのです。それは、長い期間かゝつてするものであり、効果も、注射を終えてからすぐに、あらわれるというわけには行きません。百日咳の予防注射は、生れて三ケ月から六ケ月の間に一回、第二回は満一年から一年半までの間にすることになつているので、殆んどの子供がすませているものと思いますが、しかし、この免疫は一年位しか続かないものですから予防注射後、大分期間のたつている場合には、流行の前に、早目に予防しておく方がよいと思います

この予防注射は、始めてする場合には、三週間程の間隔をおいて三回行わなければなりませんが、一度すませた者は、一回注射をうければよいことになつています。

百日咳と同じように、三週間の間隔で三回注射するものに、ジフテリアがあります。これは冬に多い病気ですが、子供の伝染病として忘れてはならない病気です。この免疫は、百日咳より有効期間が長いことになつています。二度目の予防注射は、小学校に入学前六ケ月以内に行うことになつていますから、すませていないこどもは必ずうけておきましよう。

その他に、結核に対して、ツベルクリン反応を検査して、結核に感染していない事が解ればBCGワクチンを注射することになつています。これは、毎年ツベルクリン反応をしらべて、効果がなくなれば、又注射する必要があります。

なお、天然痘に対して行う種痘については、もう御存知と思いますが、これも小学校入学前六ケ月以内にするものです。まだ受けていないこどもは、早くすませてしまいましよう。

春の行樂と環境衛生

吹く春風と共に、人々は一枚一枚と冬の厚衣を脱いで見るからに美しい春衣をひるがえしはじめ、櫻や桃の花の便りとともに、身も心も軽くなつて花見や遊山や潮干狩りに出かける姿を、多く見かけるようになります。

おそらく一年の中で一番楽しいのは四五月のシーズンであり、都会も田舎も同じように行楽に浮れだすものであります。そして妻や母や姉が作つて呉れた、心ずくしの辯当をたずさえ、中には散財して料理屋の折詰で、花の下、海辺や山々の景色を賞でながら、舌づゝみを打つことであります。

又櫻ニッポンの春にあこがれて来朝する外国の観光客も、今年はざつと十万人と目算されていますが、美しい風景をもつ本県としては、外人客や他府県の遊覧客を一人でも多く勧誘して、そうした方々からの観光による財政的収入を上昇することも大いに必要であります。

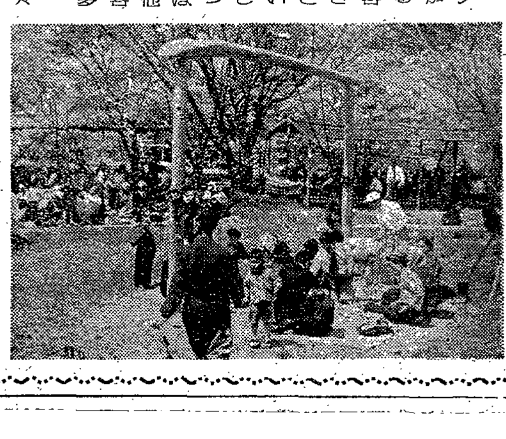

しかし、公衆衛生の点では、多人数の集まるところ程、汚く、不潔になり勝であり、行楽の跡には、古新聞紙や折箱、みかんの皮、煙草やキヤメルの空箱などが、落花狼籍として散ばることは、毎年の例であり、公園や道路、遊園地さては県立や国立の公園地域のいたるところ、目も当てられない乱雑な非衛生ぶりには、心ある人々の憤慨を招きさては外人客や遊覧客に不快の念を与えないとも限りません

大勢の集るところで一番困るのは公衆便所であり、施設の不足も手伝だつて、到るところ残骸がころがつているなどは文化日本の名に恥じるものであります一人一人が一寸注意さえすれば私たちの周囲は常に美しく、清潔になります。WHOデーが四月七日に実施せられるにあたりよい人をつくることを考えると、明るく美しい環境こそ、本県将来の発展のために、ぜひ必要なことではないでしようか。

よりよい社會を作るため
権利と義務を活かそう

婦人の進出を期待
地位のひくさは不安

今年もまた、四月十日（木）から一週間、第四回の婦人週間が労働省主唱各都道府県等協力で、「よりよい社会をつくるため、権利と義務をいかしましょう」のスローガンを掲げ、「婦人の地位の再認識とその向上」を目標として開催されることになつた。

この週間の目的は開催要綱によれば次の通りである。

目的　終戦後日本民主化の大きな課題として、婦人の解放がとりあげられ、憲法はじめいろいろな法律や制度によつて男女の平等が保障されました。けれども新しい制度による婦人の地位の向上は、きわめて短時日の間に、又占領下の特殊な条件のもとに行われたものであるために、未だ法制に対する婦人の理解や自覚は一般に充分でなく、ともすれば誤解や不消化におちいりやすく、また婦人の能力を充分にかん養され活用されるに至つておりません。日本の人口の半数以上を占める婦人の地位がこのようなものであることは婦人自身の不幸であるばかりでなく男子にとつても不幸であり、また講和締結後の重大な時期にあたつて、日本の民主的發展に対する不安を意味し、更に国際社会において、文化国家としての真価を疑われることにもなりましょう。

こゝに婦人自身の自覚を促し能力を開發し、社会的進出を促進してよりよき社会の実現をはかるために、この週間を開催します。

婦人や一般が是非実践してほしい「婦人の地位の再認識とその向上」という今週間の目標については、その内容として、家庭関係では家庭内における婦人の法律上の地位の正しい理解、民主的な家族関係の確立、生活の合理化、職場関係においては働く婦人の法律上の地位の正しい理解、職業意識、職業技術の向上、雇用機会の拡大、働く婦人のための施設や制度の知識の普及、社会関係においては政治、経済、教育、社会の面における婦人関係法制の正しい理解、市民意識、市民活動の促進し個人の確立、地域社会の問題、国家的な問題、国際的な問題に対する関心と積極的な働きかけ、国際的な連けい及び協力ー諸外国婦人との連絡、情報交換、国際機関、国際会議への参加等があげられている。

この期間中関係機関では次のような行事が計画されている。

労働省婦人少年局和歌山職員室
地方大会　働く婦人のための一日講習会

職業安定所
職業指導と職業補導を通じて婦人の能力開發を促進する。
遺家族、未亡人の就職のあつせんに一段の努力を集中する。

保健所
婦人の地位をまもり、家庭生活を合理化し、国民の資質を向上して明るい社会へみちびくため保健所が中心となつて婦人団体等に働きかけ、受胎調節についての正しい知識を普及するための運動を行う。

ＮＨＫ
（１）四月十四日に「ラジオのつどい大会」を開き、婦人の声を全国に中継する。
（２）ローカル放送で週間にちなんだ番組を放送する。

地位の再認識とその向上
解消したい不勉強や無自覚

今度の婦人週間の目標として婦人の地位の再認識とその向上」が取り上げられているが、これを本年度目標とした理由につき婦人少年局では、（一）婦人の地位についていまだ理解が不充分であることと（二）婦人の能力はまだ充分開發されていないこと、（三）最近婦人の地位の逆行が憂えられていることの三点をあげている。

（一）婦人の地位についていまだ理解が不充分である

日本の婦人は終戦後まず第一に参政権を得て、政府的に男子と平等になつたのを手はじめに男女の平等を全面的に保障した新憲法にもとずいて、民法、教育法、労働法、社会立法など、すべての法律と制度の上で男子と平等の地位にひきあげられたにもかゝわらず長い間の男尊女卑の伝統のため、一般世間は、意識的に、或は無意識的にこの地位を認めようとしなかつたりまた婦人自身の不勉強や無自覚のため、自分の権利を充分に理解せず、あるいは誤解し、或は不消化のまゝにすごしたり、或は全然無知で権利の上に眠つている者が多かつた。この法制上の権利の無理解や誤解について例をあげれば、かぎりがない。

家庭関係の例（民法の無理解）
▲『直系血族及び兄弟姉妹は互に扶養の義務がある。』という規定を知らずにある都会の婦人指導者は、新民法は親をうばすて山に捨てよと教えているものと思いこんで民法を攻撃していた
▲ある成年の男女は、結婚の自由が保障されていることを知らず親の反対をおそれてかけおちした。
▲ある婦人新聞の論説に「姦通を離婚の条件とする条文がない」と書いてあつた。（配偶者の不貞行為その他婚姻を継続しがたい重大な理由のある時は裁判によつて離婚できる。）
▲家事審判事件のうち、農村の相続放棄が非常に多く、しかもそのうちの半数以上が婦人の側から申請されている状態であるが相続の放棄を申請する婦人自身が一向自分のしていることの意味を知つていない。
▲結婚改善と言えば、式服や宴会の節約のことばかりで、結婚の目的であるところの新しい夫婦の幸福な生活の設計などは考慮に入つていない。

労働関係の例（労働法規の無理解）
▲ある婦人は無知のため、二人の子供をある商売やに売つた金で借金を返し、自分自身も前借金をもらつて身を商売屋にあずけ少しも恐いことをしたと言つていない。（労基法違反）
▲ある婦人は、労働組合に入るなら首を切る、と使用者におどかされて組合に入ることをおそれている。

社会関係の例（社会制度の無理解）
▲議員を選挙するのに自分の意志でなく、部落や近隣の申し合せの人に投票している婦人が相当ある。（公職選挙法違反）
▲夫が行方不明になつて路頭に迷つた妻子が、民生委員のもとにきて生活保護に訴えるみちがあるのをしらず一家心中をしたものがある。（社会福祉法の無理解）
▲子女に売春行為を行わせて、中間搾取している業者が沢山ある（基準法違反）

このように未だ新しい婦人の地位について社会全般の無理解や誤解が多く、又婦人が現在もつている法制上の権利とそれに伴う義務及び法律のあたえている保護などを自分のものとしているとは言えない状態である。

婦人の地位逆行の憂

（二）婦人の能力はまだ充分に開発されていない

戦後、婦人の地位が法制の上に保障されたのにともなつて、婦人の政治的、経済的、社会的進出はめざましいものがある。国会には衆参両院に現在二四人の婦人議員を出しているし、地方議員は総数千名におよぶ状態である。またその他の公職にある婦人の数は五万人に近い。高等教育をうけている婦人の数も約五万に達し、職場に進出している婦人は三八〇万を数え、その職種もあらゆる分野にわたつている。

又婦人団体活動も活潑で婦人団体員の数は、地域婦人会員だけでも六〇〇万を数えるさまである。過去六年間の婦人の進出ぶりは、有史以来はじめてのことである。

しかしながら、その実質をとつてみると、短期間に進出したために、未だ婦人の能力は充分に開發されていない。多くの婦人は古い教育制度のもとに、きわめて偏つた教育をうけており又社会的訓練が浅いために、真に実力をもつて男性の間に伍している婦人の数は少く、婦人なるが故の特典をあたえられた、という感が多分にある。また労組や婦人団体の指導者のなかには相当にすぐれた能力のものがみられるけれども、一般の婦人大衆との間には大きなギャップがあり、農村には昔のまゝの地位にとりのこされている婦人が非常に多い。

（三）最近婦人の地位の逆行が憂えられている

講和を機として、占領治下の政策に再検討が加えられつゝあるが、一部には、婦人の地位を戦前の状態にひき戻そうとする復古的な動きが見られ、婦人の参政権をとりあげるとか、民法を改正して家族制度を復活するとかいう噂さえ耳にするようになつて、折角前進しつゝあつた婦人の地位に一抹の不安が投げかけられている。

一体、幸福な社会とは、両性が同じように人間として尊重される社会である。婦人を劣等な存在としておくことは、男子にとつても不幸であるということに気付かねばならない。そして婦人の地位が低いことは、日本が民主的に發展する上にさまたげとなるものであり、世界列国の間に伍して文化国家として再生する爲の日本に対し、国際的にも疑いを招くことになる。

以上のような理由から、真に婦人解放を実現し、日本の民主的發展に資するために、婦人の法制上の権利と義務を再認識して、実質的な婦人の地位を高めてゆくことの必要を痛感し、この目標が取上げられたのである。

県下各地においても、この趣旨を理解して効果ある運動を実施されることが切望されている。

自 四月十日　至 四月十六日　第四回婦人週間

婦人週間に際して

労働省婦人少年局和歌山職員室主任　三田　忍

悪疫の蔓延している地域に防疫班が必死の活動を開始しはじめるや否やその地区の住民が、單に石炭酸やクレゾールの匂いを嗅いだだけでもう消毒はごめんだ、自分の家は予防の必要もないなどと言い出したとしたらどうであろう。それを聞いた隣接地の人々は、彼等の非科学性をわらうと同時に、その無知に恐怖を感じ彼等を警戒しはじめるに違いない。

ところで我国のこの状態が右の話と似ていると言うのは言いすぎであろうか。

終戦によつて古いとばりが切り落され、今まで陽のさゝなかつた隅々までが新しい光に照し出されると、永い間我が民族の不幸の原因となつていたものの正体が明確になつた。それは『人間性の没却』であつた。

とりわけ女性、児童及び働く者の自由が束縛され、人権が無視されていた。国民の半数を占める女性、全国民の大多数の働く者の「しあわせ」を無視してどうして国全体の進展、民族の福祉があり得ようか。

半身不随的な社会、それは女性自身の不幸ばかりでなく男子すべての不しあわせであつたが、戦に敗北する日までにそれに気づいて社会の蒙をひらこうとしたのは唯すぐれた僅かの人々であつた。

ポツダム宣言によつて基本的人権の確立が見られ、婦人の解放、児童の保護、働く人々の権利が獲得されたのは六年前である。そしてまだその新しい進展が国民の心の隅々にまで行きわたらないのにもうそろそろ後戻りのきざしが見えだしたと言われるのは何ということであろう。それはまさに、前述のように、消毒も完全に終らないのに、病菌に対する真の怖れを忘れ、危険な現状に安逸をむさぼろうとする不穏な伝染病地域の住民の姿そのまゝである。

昔、一人の盲者がイエスキリストにより癒されるが、彼はイエスの前で「お前は私がどうすることを望んでいるのか」と聞かれた時自ら「主よ、見えんことなり。」とその希望を述べたと新約聖書は記しているが、進歩の第一歩は、先ず自覚することであると思う。

自分の低さ、社会の低さを自覚する時、もう一歩高く踏み出そうふみ出さなくてはならないと言う要求か自然に湧きおこつて来るに違いない。

我々日本人は先ず自分自身ならびに自分の住む社会の病状を正しく認識しなくてはならないと思う。

昭和二十一年四月十日を期して日本婦人も公民としての第一歩を踏み出した。この記念すべき日である四月十日から十六日までの一週間を「婦人週間」として、婦人の地位をたかめるための運動が昭和二十四年四月以来、毎年労働省主唱、各関係機関協力のもとに全国的な行事として展開されるようになり、本年は第四回目の「婦人週間」を迎えるわけである。

回を重ねるにつれてこの運動の目的は、横にもひろがり、又人々の心にも深く浸透しつゝあると思うが、国が企てる民主化運動（婦人週間はじめ、人権擁護週間、児童週間、働く年少者保護週間など）に対して、最初から全く無関心な態度を変えない人々も数多いように思う。

中には、そういう運動に対して反対を唱えることが自分の知性を示す「しるし」になるかのように考えている人々もあり、個人的には婦人に鄭重であるのに、一般的には婦人の権利を認めなかつたり或はその反対に口では一かどの女性尊重主義者らしいことを論じながら、実際には今尚婦人を「どれい」又は「所有物」扱いにしている人も其処此処に見受けられる。

その国の文化の程度を知るには、その国で女や子供が如何なる待遇を受けているかを調べれば直にわかると言われているが、個人の場合も同様で、彼が子供なり女性なりに対してどんな考え方をしているか、どんな取扱い方をしているかを知れば、その人の背後の文化や教養が自然と明らかになる。

エレベーターの中で帽子をぬいで欲しいとは思わないが、電話の相手が女の声だと乱棒な言葉づかいで応答をして置きながら、呼び出されて見てそれが婦人課長だと知ると、急に態度を変えて平身低頭するような人々が、一日も早く一人でも少くなることを願つてやまない。

我々婦人の望んでいるのは過剰な丁寧さでもなければ余分な親切でもない。

唯、「女も人間である。」と言うあたりまえのことを世の男性に（或は女性にも）はつきりと再認識してほしいと言うのである。

そして本当の人間（権利と義務を正しくわきまえた人）が多くなることこそ社会が幸福になるもとだと知つて、そのために両性が大いに協力し合つていかなくてはならぬと思う。

―婦人問題会議会場風景―

婦人のつどい開催

婦人週間中の行事として、県労政課では「婦人のつどい」を各労政事務所単位で開催する。

日程は、十日橋本町、十一日和歌山市、十二湯浅町、十四日御坊町、十五日田辺市、十六日新宮市

「婦人のつどい」は、働く婦人を対象とし、この日は県係員が出席するとゝもに、有名人を講師に招いて、「働く婦人の地位の再認識とその向上」について講演を行い、「働く婦人の権利はまもられているか」をテーマにして懇談会がある。

又この外県下の婦人会や生活改善友の会も郡部別の大会や研究体験発表会等を開催する。

婦人関係の放送

ＮＨＫの婦人関係放送番組は次の通り

第一放送（月曜―土曜）九、一五（午前）主婦日記　一一、〇〇（〃）私の本棚（月曜―金曜）一、〇〇（午後）婦人の時間

第二放送（日曜）一〇、三〇（午前）勤労婦人の時間（月曜―土曜）一〇、〇〇（午前）女性教室

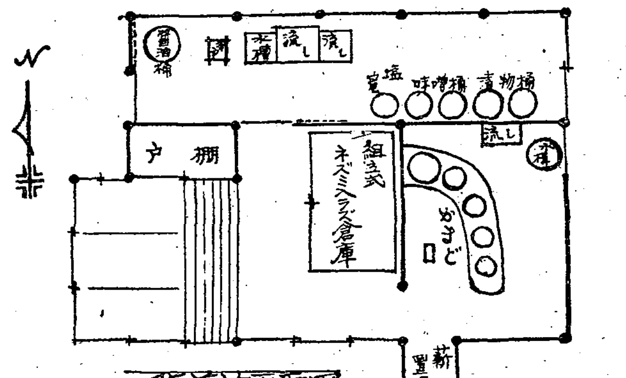

改善前平面図

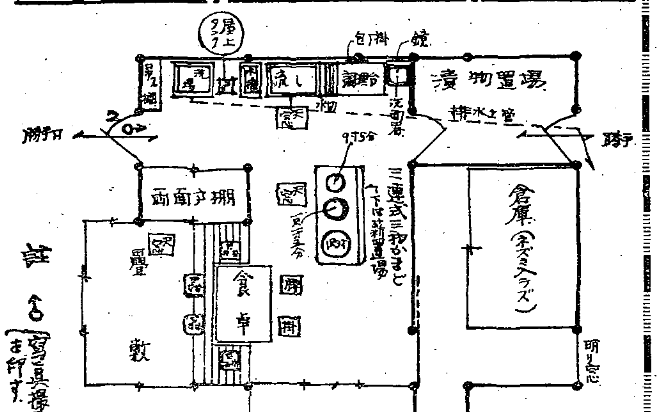

改善台所平面図 高松政一郎

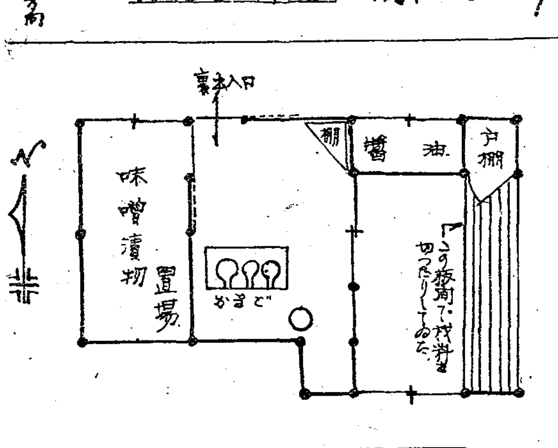

改善前台所平面図

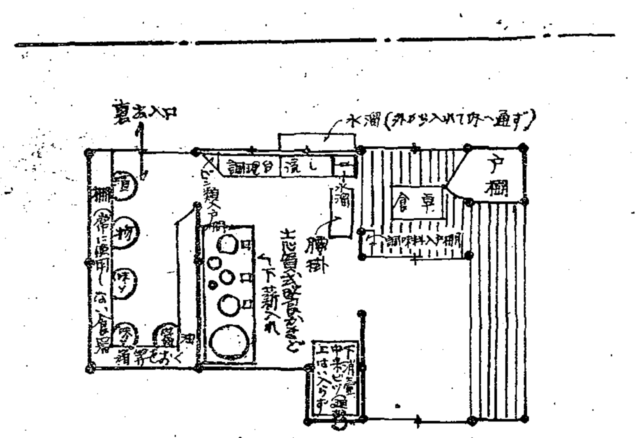

改善台所平面図 野畑新蔵

台所の改善

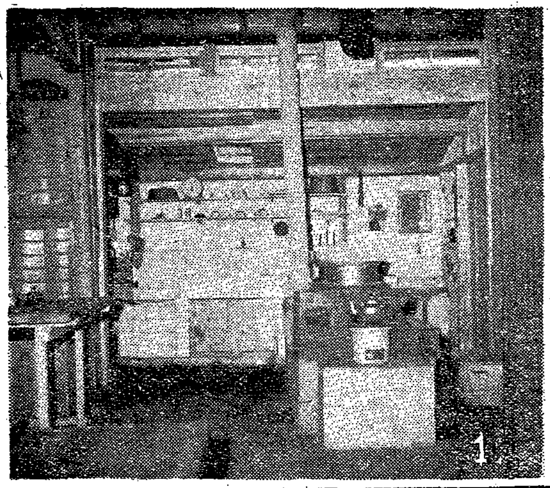

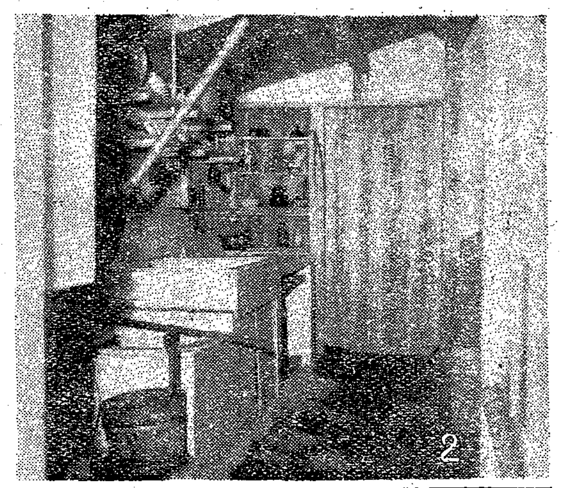

こんな所をよくしたい

農家の主婦の労働量から言つて都会の台所より田舎の台所の方が便利よく能率のよいものでなければならない。まして今日のように主婦が家庭外で従来よりも多くの時間働くようになつたならば、一層台所の仕事を出来るだけ能率にし、時間的にも肉体的にも相当の余暇を作らなければならない。

一般に田舎の台所の欠点として次の諸点があげられている。

一、広すぎる—労力と時間が浪費される。

二、暗い—日が当らないから不衛生である（住宅基準では床面積と窓面積の比率は七分の一以上となつているのに対し十五分の一、十二分の一等というのがある。この場合は調理台の向うを通して出窓にしたり有効な天窓を開けるように工夫するとよい

三、床が土間である—土間なら土間だけで食品原料から料理の仕上げまで完全に上り下りしないで出来上るようにしなければならない。この場合食卓をイス式にして、土間にすえるとよい。

四、流しがない—流し元の略名さえある台所に流しがない。

五、井戸が遠い—不便で労力と時間の空費がはなはだしい。出来れば鉄管を台所まで引いて来て水栓で水を出せるようにしたい

六、調理台がない—庭で歩く揚板や、上りがまでの所で俎を置いて切りきざみするのをよく見かけるが不衛生極りない。

七、三代も四代も使つた大きなかまど—余程の大家族か大勢のお客がある時以外は使われなく随分じやまになり、昔のかまどには煙突なく、火袋が大きくたゞくすべるだけで完全燃焼しないから、煮炊きに相当時間がかゝり燃料が多く要り不経済である大いに改良し時間の空費、燃料の節約をする必要がある。

八、暗い深い押入—不衛生である取り除いて便利な戸棚や引出しを沢山用意したい。

九、その他全般的にみて不統一で配置が悪い—労力の浪費と時間の空費が多い。台所の合理的な作業順序は、外→材料入（押入や戸棚）→流し→水切—調理台→かまど（燃料）配ぜん→食卓

以上九項目の欠点はなるべく早く取り除き理想に近ずけたいものである。

合理的に改善した例

昨年七月県で台所改善の懸賞募集をしましたが、次の二十二名が入選した。

▲優秀賞は伊都郡妙寺町広野高松政一郎、日高郡志賀村上志賀野畑新蔵▲優良賞は和歌山市四ケ郷加納竹田治子、海草郡有功村六十谷林なか、同雑賀川村旦来湯川吉茂、同仁義村引尾瀬野信次、那賀郡安楽川村北最上阪中幸雄、同名手町南出宮本岩一、伊都郡見好村三谷小川三四子、同妙寺町丁の町中辻恒一、同笠田町富加見惇行、同紀見村谷口愛子、同鈴木直一郎、有田郡宮原村須谷藤岡久夫、同宮原村東太田義隆、同糸我村西児島憖、日高郡志賀村中志賀為千代、同天置よし子、同高城村市井川川口正、西牟婁郡日置町安宅横本美登里、同川添村小川尾崎正一、田辺市稲成町檜原楽一郎

次に優秀賞に入選した高松政一郎野畑新蔵両氏の研究を紹介しよう

高松政一郎氏の研究

改善の要点は（一）井戸、炊事かまど、食堂を一体化し、（二）衛生的見地に立ち、（採光、通風、乾燥、清潔）、（三）水の始末を完全にし、能率を考え諸設備を便利にすることである。

考案した点は、（一）かまど—三連式三和かまど、前下部に薪入を作る。（二）食卓—三尺に四尺、中央に一尺の月孔をあけ鍋や釜をおく、不用の時はもどす。（三）食卓をおく場所の板の間を切りとる。（四）膳掛は一人用にする（五）戸棚は両面戸棚にする（六）天窓は三ケ所にとる（七）洗い場—二・三尺に二・三尺、（八）流し—二尺に三尺五寸、（九）調理台—二尺に三尺、（十）吊棚—調味料みがき砂入れとする（十一）排水—五寸土管を使用する。

野畑新蔵氏の研究

手製の改良で、（一）水溜は外に作り、ふたをして置き、内から使用し、（二）かまどは三連志賀式改良かまどで、（三）漬物置場を立体的に工夫しているのが特徴である。

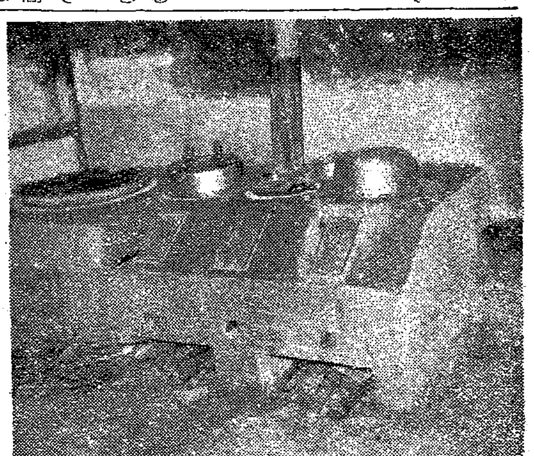

（野畑氏の改良カマド）

篤農家訪問

促成栽培に新機軸

—南富田村吉田春七氏を訪ねる—

貴い経験とすぐれた技能を生かして、こつこつと営農に全力を傾けている人、そして同じ土に生きる他の農民に有形無形の何物かを与え、社会に貢献している人。このような人をこそ篤農家という。

戦後の常軌を逸した農村ブームも遠く去つて、新しい農業への出発が強調されており、独立の春を迎えていよいよ食糧増産の必要を叫ばれているとき、世に篤農家と呼ばれている人々の営農法を紹介することは必ずしも無意味ではないと思われる。というわけで、本号から県下の篤農家訪問記を連載することとなつた。先ず第一回は西牟婁郡南富田村吉田春七氏の巻である

× ×

紀勢西線富田駅のすぐ前に富田地区農業改良普及事務所がある。此処の沢田普及員の案内で記者が吉田さんのお宅を訪問したのは三月上旬の晴れた日の午後だつた。事務所からもの〻十分も行つたところにあるお宅の前庭で、吉田さんは温床の胡瓜苗の手入れに余念がない。百坪のフレームの向う側には昨年できたばかりのペーパーハウスが二棟並んでおり、中には色ずきかけの実をつけたトマトがすくすくと伸びている。

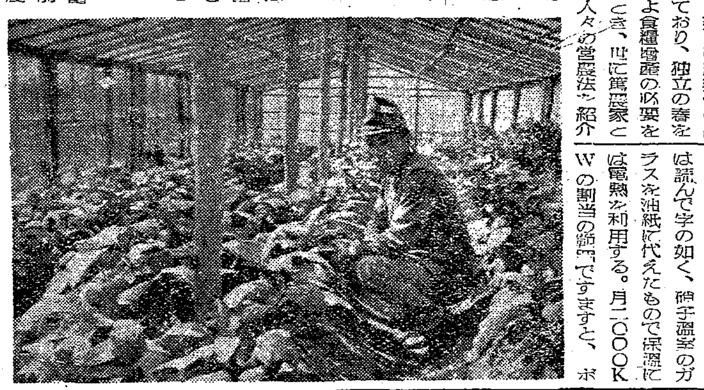

南富田村は昭和初年から蔬菜早熟栽培の盛んなところで、大阪市場でも古くから名の知られている土地である。戦後も一時統制が撤廃されるといち早く復活して、現在では温床の育苗はどの農家でもやつているが、吉田さんは更に一歩すゝめてペーパーハウスによる蔬菜栽培に着目、昨年の三月に数人の同志を誘つて先進地の高知県へ視察に行つた。そして風当りの強い点は別として、気温その他の条件は、好成績をあげている土佐よりも却つて有利だという確信を得て帰村すると、早速モデルペーパーハウスをつくつて村人に公開した。ペーパーハウスというのは読んで字の如く、硝子温室のガラスを油紙に代えたもので保温には電熱を利用する。月二〇〇〇KWの割当の範囲ですますと、ボイラーよりはずつと安上りになる、ハウスの建築費は二〇坪で約二万円、配線の方は外線工事が三万円位、内線工事が二万円程度で済んだという。

さて九月にいよいよナスとトマトを播いたが、十一月中旬から電気を入れる予定が配線がおくれて十二月下旬になり、止むを得ず最初の一ケ月は冷室育苗という結果になつた。また電気が入つてからも、電熱を過大評価した安心感から早朝は四—七度まで室温が下り、このため最も高温を要するナスは大分発育が遅れてしまつた。最初からナスを作つたのは一寸冒険だつたと吉田さんは述懐しているが、目張りをしてからは終夜十三度位の温度を保つているから、来年からは絶対大丈夫だ。一方トマトの方は、九月二十日に播種したのが十一月中旬につぼみをもち、一月十九日の五〇個を皮切りに順調に収穫している。この方はむしろ高温による徒長を警戒しなければならぬ位だという。

こうして吉田さんの電熱栽培が一応成算の見通しがついたのに刺戟されて、現在では村内に一三〇坪のペーパーハウスができ、更に続々増える傾向を見せている。

次に温床育苗では、いま一[illegible]坪のフレームにナス、トマト、キウリを育苗している。品種は、キウリは相模半白と白イボ胡瓜、トマトは富田トマトに福寿二号に交配一二〇号、ナスは一般向の熊野茄子で麦間に栽培して五月頃から大阪へ出荷するという。麦の畦は四尺巾で、風の来る方に麦を一条播きして、反対側にカンランとホーレン草を作つている。この跡へ温床の果菜類を定植するのだから、水稲と合せて三毛作となり、土地を最も高度に利用しているといえよう。

カンランは富士早生を作り、この残菜は八〇羽の鶏の飼料とする鶏糞は野菜畑へ還元される。「園芸と養鶏はつきものですよ」と吉田さんは言う。最後に蔬菜栽培の秘訣はと質問の矢を向けると、「百姓の秘訣は働くことですな結論は〃働け〃ということでしようね」と笑つた。

一戸平均の耕地が四反歩というこの村では、どうしても園芸に頼らなければならない。円芸組合長として村の農業の方向を定めた吉田さんは、身をもつて新しい[illegible]の途へ挺身している。